令和３年１月１４日

川島中学校保護者の皆様

各務原市立川島中学校
校　長　　酒井　　昇

緊急事態宣言発令に伴うお願い

寒冷の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨日岐阜県に緊急事態宣言が発令されたことはご存じかと思います。それに伴い、各務原市の校長会において教育活動の維持、とりわけ子どもたちの安全・安心を第一に考え協議を行い、下記の点について共通して対応する旨の決定を行いました。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、今後国や県から更なる行動自粛等の指示が出る可能性もありますので、その際は速やかに連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

記

１ 改めて徹底していただくことについて

（１） 不要不急の外出を避け、外出する際はマスクの着用、手指の手洗い・消毒を行うこと。

（２） 日常の健康チェックカードへの確実な記入をすること。（体温・保護者確認）
※休日の記入も確実にお願いします。

（３） 生徒はもちろん、家族でＰＣＲ・抗原検査を行う場合は、必ず学校に連絡をすること。

（４）発熱など体調不良の場合は、必ず自宅で休養し、必要に応じ医療機関において受診をすること。

２ 部活動･保護者クラブについて

（１）当面の間、公式戦（協会の試合・コンクール）を除いて対外試合を行わないこと。

（２）公式戦については、感染対策マニュアルが徹底されているかを確認のうえ、保護者および参加生徒の責任により、参加の可否を決めること。
※万が一、個人的に試合を自粛した場合でも、その意思を尊重し、試合に参加しない対応を非難することはくれぐれも行わないよう、ご理解とご協力をお願いします。

（３）公式戦に参加する際、保護者の車に複数の生徒が同乗しないこと。
※県内の中学校において、保護者の車による部活動の試合の送迎の際クラスターが発生しています。

（４）これまで同様、当面の間、ＯＢ・ＯＧ（本校３年生を除く）の参加は無しとすること。

（５）休日の活動は原則３時間以内とするが、できるだけ接触を避けたり、効率的な練習を行うことで時間の短縮を図ったりすること。